教育実習を希望する方へ

1. 受け入れ条件

下記の条件をすべて満たす場合に教育実習を受け入れます。

- ①教育に対して意欲と情熱を持ち、教員採用試験を受験して教職に就く意志がある
- ②在籍する大学の斡旋する教育実習が不可能である
- ③本校の卒業生
- ④本校指定の期日で実習ができる
- ⑤本校に該当教科の教諭がいる
- ⑥校務に支障がないと判断できる

2. 教育実習までの流れ

- (1)申し込み
 - ① 本校教務部教育実習係へ電話で連絡(実習を希望する前年4月中旬~前年7月中旬)
 - ② 本校教務部教育実習係と実習を希望する教科(科目)の教育実習担当者との面談(前年4月下旬~前年8月末)
 - ・面談時に「教育実習申込書(様式1)」を提出してください。 ホームページからダウンロードしてください(Word 形式, PDF 形式)
 - ・大学側から高校に提出するように言われている書類があれば、面談時に持参してください。
 - ・この時期には正式な実習期間は決定していませんが、例年前期は5月下旬~6月上旬、後期は8月下旬~9月上旬となっています。
 - ・面談後、「教育実習申請書(様式2)」「教育実習計画書(様式3)」をお渡しします。 大学へ提出し、本校への申請手続きを依頼してください。

※電話連絡と面談は、平日の9時~16時でお願いします。

- (2) 内諾書送付(実習を希望する前年の9月頃) 内諾書が必要な場合、大学に内諾書を返送します。
- (3) 実習の承諾 (3月下旬~4月初め) 大学宛に必要な書類を送付します。この書類で正式な実習の日程が連絡されます。
- (4) 書類の送付(4月)

実習申込者宛に「教育実習についてのお知らせ」と「教育実習のしおり」を送付します。 教科担当者と連絡を取った上で、授業内容等について打ち合わせを行ってください。

- (5) 直前指導(教育実習の直前の金曜日頃) 連絡された日時にきちんとした服装で集合してください。
- (6) 教育実習

3. その他

教育実習で使用する教科書・教材の購入費の負担(体育祭等の負担分を含む)をお願いします。 ただし、謝金等は、不要です。

不明な点は、担当にお問い合わせください。

担当 教務部 教育実習係 電話 025-241-0193